

2024年8月30日

MIRARTHアセットマネジメント株式会社

「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」の実行について ～ 安定的な財務基盤の確立に向けて ～

MIRARTHアセットマネジメント株式会社（本社：東京都千代田区／代表取締役社長：草島武彦）は、同社が組成した不動産私募ファンドを活用したプロジェクトに対し、新潟県新潟市のレジデンス物件（以下「対象物件」）の取得資金として、株式会社みずほ銀行（本店：東京都千代田区／頭取：加藤勝彦、以下「みずほ銀行」）、株式会社第四北越銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社大垣共立銀行とともに「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」の融資契約を締結し、8月30日付で資金調達を実施しましたので、お知らせいたします。

■ みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローンとは

「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」は、グリーンローン原則、ソーシャルローン原則の趣旨に準じて開発したみずほ銀行独自の評価フレームワークで、顧客が不動産ファンドビジネスを通して取得する不動産やその管理・運用による環境や社会への影響を評価し、独自の認証を行い、不動産ノンリコースローンを供与するものです。

評価フレームワークについては、大手不動産鑑定機関からの助言を受けながら策定されています。また、商品のスキームについては、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得しています。

■ 評価のポイント

対象物件内に食料・非常時用トイレ等の災害時等に住民・近隣住民が活用できる備蓄が用意されていること、取得後一定期間内にみずほ銀行独自の評価フレームワークにおいて評価対象となる環境認証の取得に向け最大限の努力を行うことが評価されました。

今後も、MIRARTH ホールディングスグループは、「サステナブルな環境をデザインする力で、人と地球の未来を幸せにする。」という Our Purpose（存在意義）のもと、「未来環境デザイン企業」を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

■ 会社概要 (MIRARTH アセットマネジメント)

商 号 : MIRARTH アセットマネジメント株式会社
代 表 者 : 代表取締役社長 草島 武彦
所 在 地 : 〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 18F
設 立 : 2013 年 10 月
事 業 内 容 : 投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業
資 本 金 : 250 百万円
U R L : <https://mirarth-am.co.jp>

■ 会社概要 (MIRARTH ホールディングス)

商 号 : MIRARTH ホールディングス株式会社
代 表 者 : 代表取締役 島田 和一
所 在 地 : 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング 16F
設 立 : 1972 年 9 月
事 業 内 容 : グループ会社の経営管理等
資 本 金 : 9,056 百万円
U R L : <https://mirarth.co.jp>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

MIRARTH ホールディングス株式会社
コーポレートコミュニケーション室 グループ広報課
担当 : 榎本・徳田
Mail : gr.koho@mirarth.co.jp